



平成 28 年 12 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社 トップカルチャー  
代表者名 代表取締役社長 清水 秀雄  
(コード番号 7640・東証 第1部)  
問合せ先 取締役 管理部長 遠海 武則  
T E L 025-232-0008  
<http://www.topculture.co.jp>

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 12 月 8 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 28 年 10 月 31 日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、会社法第 459 条第 1 項各号に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

記

#### 1. 配当の内容

|               | 決定額               | 直近の配当予想<br>(平成 27 年 12 月 4 日公表) | 前期実績<br>(平成 27 年 10 月期) |
|---------------|-------------------|---------------------------------|-------------------------|
| 基準日           | 平成 28 年 10 月 31 日 | 同左                              | 平成 27 年 10 月 31 日       |
| 1 株当たり<br>配当金 | 7 円 50 銭          | 同左                              | 7 円 50 銭                |
| 配当金総額         | 90,633 千円         | —                               | 90,633 千円               |
| 効力発生日         | 平成 28 年 12 月 28 日 | —                               | 平成 27 年 12 月 30 日       |
| 配当原資          | 利益剰余金             | —                               | 利益剰余金                   |

#### 2. 理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針としております。

この方針に基づき、平成 28 年 10 月期の期末配当金につきましては、1 株につき 7.5 円とさせていただきます。

なお、中間配当金 1 株につき 7.5 円と合わせた当期の年間配当金は、1 株につき 15 円となります。

(参考) 年間配当の内訳

| 基準日                  | 1 株当たり配当金 |          |           |
|----------------------|-----------|----------|-----------|
|                      | 第 2 四半期末  | 期 末      | 年 間       |
| 当期実績                 | 7 円 50 銭  | 7 円 50 銭 | 15 円 00 銭 |
| 前期実績 (平成 27 年 10 月期) | 7 円 50 銭  | 7 円 50 銭 | 15 円 00 銭 |

以 上